

性暴力被害にあわれた方のための相談窓口

## パープルサポートいしかわ

家族や友達には言いにくい、迷惑をかけたくない。

でも不安で誰かに相談したい…

そんなときは一人で悩まず「パープルサポートいしかわ」に電話してください。

専門の相談員があなたを支え、あなたと一緒に考えます。

**秘密は守ります 安心してご相談ください**

(相談無料)

電話相談



はやくワンストップ  
全国共通短縮ダイヤル **#8891**  
(通話料無料)

または はやくこへ  
**076-223-8955**

相談受付

月曜日から金曜日 8:30~17:15 ※祝日・年末年始を除く  
緊急医療が必要な場合は24時間365日対応しています

メール相談

ホームページ内の相談フォームから または  
[purplesupport.8955@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:purplesupport.8955@pref.ishikawa.lg.jp) へ



パープルサポートいしかわ



<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/josou/purplesupport.html>

パープルサポート  
いしかわに  
できること

- 電話相談・面接相談・メール相談 どなたでも相談できます  
家族や友だちからの相談もお受けします
- カウンセリング 専門家が心に受けた傷のケアをします
- 同行支援 病院や警察、弁護士などへ相談する場合、  
相談員が連絡調整をして、一緒に行くことができます

いしかわ性暴力被害者支援センター パープルサポートいしかわ  
(石川県女性相談支援センター内)

石川県生活環境部女性活躍・県民協働課

〒920-8580 金沢市鞍月1-1 TEL.076-225-1376

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/danjo/index.html>

監修 八重澤 美知子(金沢大学名誉教授・石川県男女共同参画審議会会長)

発行/令和6年7月

# 高校生のあなたに 今伝えたいこと

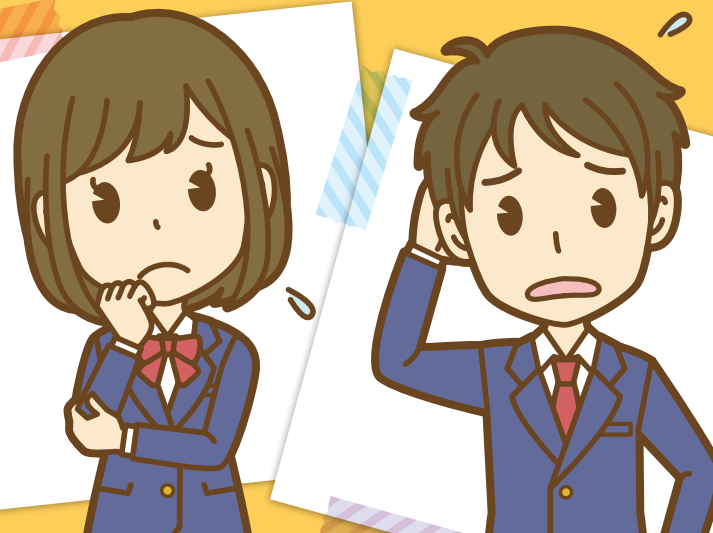
性暴力について

性暴力は、被害にあった人の心とからだを傷つけます。

このリーフレットでは、性暴力とは何か、

被害にあったときはどうしたらよいか

などを紹介しています。



より詳しい内容は、こちらから  
ご覧いただけます

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/danjo/purple\\_kodomo.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/danjo/purple_kodomo.html)



石川県

「性暴力」について  
知っていますか？

「性暴力」とは、性的な言動で  
心とからだを傷つけることをいいます。

例えば…

- 電車やバスの中で痴漢ちかんにあった
- 盗撮とうさつされた
- 性的なことを言われた、性的な嫌がらせを受けた
- 性器などを見せられた、触らされた
- 嫌なのに、無理やりキスされた
- セックスしたくないのに、交際相手から「好きなんだから、いいでしょ」と言われて断れなかった
- レイプされた
- 「裸の写真を送って」と言われて、嫌だったけれど、断りきれずに送った

知らない人だけでなく、友だち・先輩・後輩・指導者・家族などよく知っている人からも被害を受けることがあります。交際している関係であっても、相手が望んでいない性的な言動は性暴力です。

**自分が嫌だと感じた性的な言動は、  
「性暴力」です。**

性暴力被害にあうと…

心やからだに  
いろいろな  
影響が出ます



- 自分が悪かったと思う
  - 強い怒りが収まらない
  - 訳もなく涙が出る
  - 何も考えられない
  - 自分がおかしくなってしまったと思う
  - 眠れない
  - 過呼吸かこきゅうになる
  - リストカットなどで、自分を傷つける
  - 人に会うのが怖い
  - 誰も信用できない
  - 死にたいと思ってしまう
- など

他にもいろいろなことが心やからだに起こることがあります。このようなことは、被害にあった人がおかしいからとか弱いからとかではなく、自然な反応なのです。

高校生の皆さんが  
気をつけること



インターネット (SNSなど) を  
利用していると、  
こんなことが  
起こるかもしれません。

相手はうその名前や年齢、  
性別を伝えて、皆さんの好きな  
話題で話を合わせたり、  
優しい言葉をかけて  
安心させようとしています。

SNSでの情報が、  
全て本当だとは限りません。

相手はいろいろな理由をつけて  
「会おう」と誘ってきます。

SNSで知り合った人を簡単に  
「良い人」と信じるのはとても  
危険なことです。

車で連れ去られたり、大人や怖い人を  
たくさん連れてこられたりすると、  
抵抗できず、被害にあうことがあります。

相手は皆さんの下着姿や裸の写真を  
求めてくることがあります。  
そのような写真を一度手に入ると、  
拡散したり、脅迫したりして  
さらに要求がエスカレートする  
可能性があります。

絶対に、自分の下着姿や  
裸の写真を送ってはいけません。

写真がインターネット上に流されると、  
全ての写真を消去することは不可能です。  
(デジタルタトゥーといえます)

## リベンジポルノ

「交際中、相手に裸や下着姿などの  
プライベートな写真や動画を撮られた。  
別れた後、その写真や動画がインターネットに  
流されていることが分かった。」

このように、仕返しや嫌がらせのために  
性的な画像を流出させることは  
「リベンジポルノ」と呼ばれ、犯罪です。  
すぐに警察に届けましょう。

## JKビジネス

「バイト代がいいから」と友達の紹介で始めた  
アルバイトで、客とおしゃべりするだけの  
サービスのはずが、からだを接触しなければならなかった。」

簡単なバイトだと思って契約したら、個室内で性的な写真を撮られたり、  
セックスさせられるなどの被害にあうことがあります。  
「写真をばらまくぞ」と言われても、それは脅迫という犯罪です。従う必要はありません。  
すぐに警察に届けましょう。

## デートレイプドラッグ

「人から飲み物をすすめられて飲んだら、からだ思うように動かなくなった。  
服を脱がされ、無理やりセックスさせられた。」

相手が友人や先輩等、知っている人だったら、相手を信用してしまうのも当然なので、  
そのことで自分を責める必要はありません。  
薬物の影響で、逃げることや抵抗することが難しい状況でセックスされた場合は、  
同意があるとは言えません。自分を責めずに、警察などに相談しましょう。

こんな危険もあります

### 18歳になったら契約は慎重に！

- 18歳になると、親の同意なしで  
契約ができます。
- 性的な行為が含まれるという認識が  
ないまま契約し、性被害にあうケースが  
ありますので、注意が必要です。
- なお、アダルトビデオ出演契約については、  
一定期間内で契約解除ができます。  
(AV出演被害防止・救済法)

## 自分は本当に大丈夫?



交際相手や友だちから下着姿や裸の写真や動画を手に入れて、スマートフォンに保存する行為は「児童ポルノ製造罪」として法律で禁止されています。

**法律では、そのような児童ポルノの写真や動画を持っているだけで犯罪になります。**

加害者になると、被害者への賠償金の支払いなどの責任を負い高校生でも重い処分を受けます。本人だけでなく、家族やその周りの人たちの仕事や生活にも大きな影響を与えてしまいます。

## こんなことも犯罪です!

子ども※に、  
・うそをついたり、「お金や物をあげる」などと言って、体をさわったりする目的で会おうと言うこと  
・自分の裸の写真・動画をとって送るように言うこと  
**は犯罪です!**

自分でも気づかないうちに、被害者または加害者になってしまう可能性があります。



※16歳未満。詳しくは刑法で定められています。

## もし、被害にあったら…

被害にあったのはあなたのせいではありません。あなたは何も悪くありません。自分を責めないでください。

一人で抱え込まず、まずはあなたが信頼できる人(家族、友だち、学校の先生など)にできるだけ早く相談してください。

妊娠したり性感染症にかかることもあるため、すぐに病院で診てもらうことが大切です。被害からおよそ**3日以内**であれば、高い確率で、望まない妊娠を防ぐことができます。性感染症は、誰もがかかる可能性があります。

被害の証拠(当時の服、スマートフォンのデータなど)は捨てずにそのまま残しておきましょう。

緊急の場合は、できるだけ早く110番通報してください。

## もし、被害にあった友だちから相談を受けたら…

勇気を出して相談してくれた友だちの気持ちを大切に、無理に聞き出さず、ゆっくり話を聞きましょう。

できるだけ、信頼できる大人に相談することをすすめましょう。

友だちが不安そうであれば、友だちの代わりにあなたが相談する方法もあります。

「なんでついていったの?」「どうして逃げなかったの?」と言われると、友だちは「せめられた」と感じ、さらに傷ついてしまうかもしれません。